

平成31年度 施策評価シート

基本目標	Ⅳ	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	460	安心して子育てができ、子ども・若者が夢や希望をもてるまちをつくる
施策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる
施策の目標	未来を担う大切な子ども・若者が、開かれた地域のなかでさまざまな人となりがり、人に対する思いやりの心を育みながら、輝く笑顔にあふれ健全に成長しています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名	「地域のなかで子どもたちが健やかに成長している」と思う区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 標					70.0					
実 績	67.8									
指 標 名	学童クラブの待機児童数									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 標	139	129	33	0	0					
実 績	139	187	207	145						

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
学童クラブの定員拡充を図っているが、保護者の安全・安心な環境に対する需要の高まりから、待機児童の解消には至っていない。 また、児童館は18歳未満の児童の健全育成の場であるとともに、地域子育て支援拠点として乳幼児親子も対象とした子育て支援の場と位置付けており、その役割が拡大してきている。 そのことから、引き続き、墨田区次世代育成支援行動計画に基づき、放課後子ども総合プランとの整合を図りながら、学童クラブ定員を拡充するとともに、児童館事業の改善・充実を図ることによって、子どもを健全に育成できる環境の充実を図る必要がある。	H28	1,343,942
	H29	1,490,031
	H30	1,694,747

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	地域子育て支援拠点機能の強化など、一定の成果があるが、引き続き、学童クラブ待機児童が発生していることから、より効果的な取り組みが必要である。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
学童クラブニーズはさらに高まることが予測されており、児童館は機能の拡充が求められている。	
【今後の具体的な方針】	
墨田区次世代育成支援行動計画に基づく学童クラブ待機児童対策を推進するとともに、児童館のあり方検討報告を踏まえた児童館機能の充実を図っていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
1	民間委託分児童会館費等 (児童館第三者評価推進事業費を含む)	647,103	4,922	652,025	児童館の適切な管理・運営により、安全で安心な児童健全育成の場所を確保する。	568,300	改善・見直し
						575,739	平成30年度
2	民間委託分学童クラブ費	652,447	7,875	660,322	保護者の労働等により、昼間家庭で適切な育成を受けられない児童に、健全育成の環境を整える。	33	改善・見直し
						207	平成30年度
3	新設学童クラブ設置等経費	13,482	6,890	20,372	学童クラブを開設することで、必要な児童のための健全育成環境を整備するとともに、安心して働くための子育て支援サービスを利用できる環境づくりにつながる。	33	改善・見直し
						207	平成30年度
4	児童館トイレ改修工事	34,298	1,969	36,267	児童館のトイレを利用者がより快適に使用できるようになり、地域の子育て支援施設としての機能が強化される。	568,300	改善・見直し
						575,739	平成30年度
5	放課後児童支援事業費	10,907	2,953	13,860	地域と連携して、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができる居場所を確保することができる。	33	改善・見直し
						207	平成30年度
6	私立学童クラブへの助成	22,010	2,953	24,963	学童クラブの待機児童の解消を図るとともに、児童を健全に育成できる環境を整える。	33	改善・見直し
						207	平成30年度
7	民間児童館活動支援事業	2,088	492	2,580	子どもたちが放課後等過ごす場所として、安全・安心かつ多様な体験ができる居場所を確保する。	60	改善・見直し
						62	平成30年度
8	地域組織活動育成事業	150	492	642	子どもたちの健全育成に寄与するために活動する地域組織を補助することにより、安心して働くための子育て支援サービスを利用できる環境づくりにつながる。	15	改善・見直し
							平成30年度
9	保育園改築事業(学童クラブ部分)	25,689	4,922	30,611	保育園と学童クラブの複合施設の建設により、児童の健全育成環境及び安心して働くための子育て支援サービスを利用できる環境づくりの整備につながる。	33	統合
						207	平成30年度
10	(仮称)子ども未来館整備事業費	286,573	5,906	292,479	室内で児童が安心して多様な体験ができる施設を整備することにより、児童の健全育成のための環境が向上する。	40,000	統合
						39,918	平成30年度
11							
12							

平成31年度 事務事業評価シート

施 策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる	部内優先順位
事 業 名	民間委託分児童会館費(児童館第三者評価推進事業費含む)		1
目 的	児童厚生施設として、児童の健全育成を図ると共に、地域住民のコミュニティ形成を図る。事業の充実に併せて、効率的・弾力的な管理運営を図るために、その管理運営を指定管理者に委ねる。		主管課・係(担当)
			子育て政策課児童館担当
			03-5608-6195
対 象 者	すべての児童(18歳未満)		
根拠法令	・児童福祉法		
関連計画	・墨田区児童館条例及び同施行規則 ・墨田区学童クラブ条例及び同施行規則 ・児童館の管理運営等に関する要綱		
実施基準	法令基準	実施方法	全部委託 人員体制・委託先 雲柱社 他
事業内容	児童福祉法第40条に基づき、地域の児童に対して健全な遊びの場所と機会を提供し、その健康を増進し又は情操豊かにすることを目的とした18歳未満の子どもを対象とする屋内型児童厚生施設で、墨田区では小学校2校にほぼ1館の割合で11館を配置し、平成30年度には、分館1館を開設した。運営は、すべて指定管理者に委託している。		
経 過	開始年度	昭和61年度	終了予定
	委託開始年度 ・さくら橋コミュニティセンター:昭和61年から公設民営で開設 ・墨田児童会館:平成13年度から移行 ・中川児童館:平成16年度から移行 ・立花児童館・八広はなみずき児童館:平成18年度から移行 ・八広児童館・江東橋児童館:平成19年度から移行 児童館第三者評価 ・平成30年度:東向島児童館、立川児童館 実施		
議会質問の状況	[30年1定] 墨田区新たな児童館のあり方について		
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額(事業費)		585,135	601,074	642,403	683,094	683,066	779,182
決算額(31年度は見込み)		576,442	597,748	618,111	651,712	647,103	779,182
財 源	国						
	都	853	285		162	378	1,910
	その他						
一般財源		575,589	597,463	618,111	651,550	646,725	777,272
執行率(%)		98.5%	99.4%	96.2%	95.4%	94.7%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			平成31年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	第三者評価委託	324	委託料	第三者評価委託	756	委託料	第三者評価委託	3,820
委託料	指定管理料	651,388	委託料	指定管理料	646,347	委託料	指定管理料	775,362

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	児童館数				単位	館
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		11	R07	目標	11	11	11	11
				実績	11	11	11	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	11	11	11	11	11	11
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	児童館は区内に11館あり、今後もこの館数を維持していく。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	児童館利用者数(11館)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		655,600	R07	目標	559,000	563,800	568,300	649,900
				実績	555,575	560,454	575,739	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	655,600	655,600	655,600	655,600	655,600	655600
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者数を指標とする。(R3年以降の計画は、次期の「墨田区次世代育成支援行動計画」による。)							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	児童館は、18歳未満児童の健全育成に有効な施設であることから、今後、社会情勢の変化を踏まえて地域子育て支援拠点機能等の強化を図りながら、より効果的かつ効率的な管理・運営に取り組む。

課題・問題点
0～18歳未満の児童を対象とする施設として、多様な機能の充実・整備が求められているが、施設の老朽化が進捗していることから、計画的な施設改修・更新が必要である。

施 策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる				部内優先順位	
事 業 名	民間委託分学童クラブ費					2	
目 的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業終了後や休日に適切な遊びや生活の場を提供することで、児童の健全な育成を図る。					主管課・係（担当）	
						子育て政策課児童館担当	
						03-5608-6195	
対 象 者	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童で、集団生活に適し、次にいずれかに該当する児童 ・区内にある小学校の1年生から3年生までの児童 ・区外の小学校の1年生から3年生までに在籍し区内に住所のある児童 ・その他特に必要があると認める児童						
根拠法令	・児童福祉法						
関連計画	・墨田区学童クラブ条例及び同施行規則						
実施基準	法令基準		実施方法	全部委託	人員体制・委託先		雲柱社 他
事業内容	児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業として、保護者が就労又は疾病等により昼間家庭にいない小学生に対して、授業終了後に放課後児童支援員による適切な保護と健全な育成を図ることを目的として実施している。						
経 過	開始年度	昭和61年度		終了予定			
	・14年度2か所 定員120人26年度以降(年度中開設分も含む) ・26年度29か所(うち分室14か所) 定員1,400人(外手分室移転に伴う定員増20人) ・27年度31か所(うち分室16か所) 定員1,460人(四吾分室40人、中和第二分室35人開設、中和分室定員減15人) ・28年度33か所(うち分室17か所) 定員1,525人(さくら橋C第二学童40人、両国分室25人開設) ・29年度35か所(うち分室19か所) 定員1,575人(鐘ヶ淵分室30人、錦糸分室20人開設) ・30年度38か所(うち分室22か所) 定員1,680人(二寺第二分室20人、亀沢学童40人、東吾嬬分室30人開設、言問分室定員増15人) ・31年度41か所(うち分室25か所) 定員1,800人(墨四分室30人、曳舟分室25人、両小分室25人開設、亀沢学童定員増40人)						
議会質問の状況	[29年4定] 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて [30年3定] 学童クラブ待機児童対策について						
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 全国的に待機児童解消が課題となっており、国「新・放課後子ども総合プラン」では、「2023年度末までに計約30万人分の受け皿を整備(約122万人⇒約152万人)」としている。						

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度
予算現額（事業費）		482,911	513,879	562,675	603,292	657,967	694,857
決算額（31年度は見込み）		482,903	509,329	560,401	601,491	652,447	694,857
財 源	国		72,284	65,954	81,290	92,386	77,992
	都		111,331	95,026	102,815	92,386	95,525
	その他		82,630	88,293	94,464	100,934	97,543
一般財源		482,903	243,084	311,128	322,922	366,741	423,797
執行率（％）		100.0%	99.1%	99.6%	99.7%	99.2%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成 2 9 年度（決算）			平成 3 0 年度（決算）			平成 3 1 年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	運営委託	601,491	委託料	運営委託	652,447	委託料	運営委託	694,857

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	公立学童クラブ定員数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		1,765	R2	目標	1,515	1,565	1,615	1,690
				実績	1,525	1,575	1,680	1,800
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,765	1,765	1,765	1,765	1,765	1765
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象者人口及び申込率を基に推計した必要定員数を指標とする。 (R3年以降の計画は、次期の「墨田区次世代育成支援行動計画」による。)							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	学童クラブの待機児童数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		0	R2	目標	139	129	33	0
				実績	139	187	207	145
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	0
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	必要な児童のための育成環境が整備されていることを目標とすることから、待機児童数を指標とする。 (R3年以降の計画は、次期の「墨田区次世代育成支援行動計画」による。)							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	児童の安全な居場所を確保し、健全育成の環境を提供するため、有効な事業であることから、ニーズの拡大に対応しながら、引き続き適正に運用する。

課題・問題点
学童クラブニーズ増加への対応が求められるが、事業実施可能な施設が限られ運営費の負担も増加している。学童クラブは「放課後等に育成環境を欠く児童」を対象とするが、保護者の安全・安心な環境に対するニーズから、対象外と思料される児童の申請も増加してニーズ増加の一因となっている。 今後、公設学童クラブの整備と民設学童クラブ整備促進・運営支援、放課後子ども教室との連携強化等により、多様な放課後の居場所の確保を図って行く。

施 策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる	部内優先順位
事 業 名	新設学童クラブ設置等経費		3
目 的	学童クラブがない小学校区域又は待機児童が発生している地域に学童クラブを開設することで、学童クラブの待機児童の解消を図る。		主管課・係（担当）
			子育て政策課児童館担当
			03-5608-6195
対 象 者	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童で、集団生活に適し、次にいずれかに該当する児童 ・区内にある小学校の1年生から3年生までの児童 ・区外の小学校の1年生から3年生までに在籍し区内に住所のある児童 ・その他特に必要があると認める児童		
根拠法令	・児童福祉法		
関連計画	・墨田区学童クラブ条例及び同施行規則		
	・墨田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例		
実施基準	法令基準	実施方法	全部委託 人員体制・委託先
事業内容	児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業として、保護者が就労又は疾病等により昼間家庭にいない小学生に対して、授業終了後に放課後児童支援員による適切な保護と健全な育成を図ることを目的として、事業実施箇所を整備し必要な定員を確保する。		
経 過	開始年度	昭和49年度	終了予定
	新設学童クラブ ※26年度以降（民間委託分の経緯と併せる） ・27年開設2か所（四吾分室40人、中和第二分室35人）、中和分室定員減15人 ・28年開設2か所（さくら橋C第二学童40人、両国分室25人） ・29年開設2か所（鐘ヶ淵分室30人、錦糸分室20人） ・30年開設3か所（二寺第二分室20人、東吾嬭分室30人、亀沢学童クラブ40人）言問分室定員増15人 ※亀沢学童クラブは、保育園改築事業（学童クラブ部分）で開設している。 ・31年開設3か所（墨四分室30人、曳舟分室25人、両小分室25人）、亀沢学童定員増40人		
議会質問 の 状 況	[29年4定] 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて [30年3定] 学童クラブ待機児童対策について		
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 全国的に待機児童解消が課題となっており、国「新・放課後子ども総合プラン」では、「2023年度末までに計約30万人分の受け皿を整備（約122万人⇒約152万人）」としている。		

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度
予算現額（事業費）		11,982	18,777	34,996	9,515	16,251	15,367
決算額（31年度は見込み）		7,969	9,096	20,299	4,359	13,482	15,367
財 源	国		2,667	8,000	8,000	14,074	4,200
	都	6,499	2,667	8,000	8,000	16,000	4,200
	その他						0
一般財源		1,470	3,762	4,299	-11,641	-16,592	6,967
執行率（％）		66.5%	48.4%	58.0%	45.8%	83.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成 2 9 年度（決算）			平成 3 0 年度（決算）			平成 3 1 年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	光熱水費及び消耗品	1,509	需用費	光熱水費及び消耗品	5,006	需用費	光熱水費及び消耗品	1,237
委託料	施設管理	909	委託料	施設管理	1,840	委託料	運営委託	692
工事請負費	工事費	730	工事請負費	工事費	3,149	工事請負費	工事費	7,520
備品購入費	備品購入	1,211	備品購入費	備品購入	3,380	備品購入費	備品購入	1,020
			役務費	保険料及び賃借料	108	使用料及び賃借料	賃借料	4,200

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	新設学童クラブ定員数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		266	R2	目標	42	44	90	90
				実績	50	105	120	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50	50	50	50	50	50
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象者人口及び申込率を基に推計した必要定員数を確保するための拡大数を指標とする。 (R2年以降の計画は、次期の「墨田区次世代育成支援行動計画」による。)							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	学童クラブの待機児童数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		0	R2	目標	139	129	33	0
				実績	139	187	207	145
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	0
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	必要な児童のための育成環境が整備されていることを目標とすることから、待機児童数を指標とする。 (R3年以降の計画は、次期の「墨田区次世代育成支援行動計画」による。)							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	児童の安全な居場所を確保し、健全育成の環境を提供するため、有効な事業であることから、引き続き、ニーズの変動を踏まえた定員の拡大を図っていく。 なお、R2年度以降の拡大数は、次期の「墨田区次世代育成支援行動計画」による。

課題・問題点
学童クラブニーズ増加への対応が求められるが、事業実施可能な施設が限られ運営費の負担も増加している。学童クラブは「放課後等に育成環境を欠く児童」を対象とするが、保護者の安全・安心な環境に対するニーズから、対象外と思料される児童の申請も増加してニーズ増加の一因となっている。 今後、公設学童クラブの整備と民設学童クラブ整備促進・運営支援、放課後子ども教室との連携強化等により、多様な放課後の居場所の確保を図って行く。

施 策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	児童館トイレ改修工事					4
目 的	経年劣化した児童館トイレを改修し、ドライ化等を図り、バリアフリーの充実等による利便性向上を図る。					主管課・係（担当）
						子育て政策課児童館担当 03-5608-6195
対 象 者	児童館利用者					
根拠法令 関連計画	・児童福祉法 ・墨田区児童館条例、同施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先		
事業内容	児童館の大規模改修と合わせてトイレのドライ化等を図り、バリアフリーの充実等による利便性向上を図る。					
経 過	開始年度	平成28年度		終了予定		
	施工実績 ・平成28年度：1か所（設計施工） ・平成29年度：2か所（設計施工1件、設計1件） ・平成30年度：江東橋児童館 1か所（施工）					
議会質問 の 状 況	[27年決特] 児童館のトイレ改修について [30年1定] 墨田区新たな児童館のあり方について					
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度
予算現額（事業費）				11,977	41,223	35,933	0
決算額（31年度は見込み）				10,554	38,988	34,298	0
財 源	国			0	0		0
	都			0	3,256	1,224	0
	その他			0	0		0
一般財源		0	0	10,554	35,732	33,074	0
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	88.1%	94.6%	95.4%	#DIV/0!

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成 2 9 年度（決算）			平成 3 0 年度（決算）			平成 3 1 年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	設計	6,135	委託料	空気環境	57			
工事請負費	工事費	35,088	工事請負費	工事費	34,241			

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	トイレ改修を行う児童館				単位	館
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		11	R07	目標	1	1	1	1
				実績	1	2	1	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全ての児童館において対応が必要なため、館数を指標とする。令和2年度以降の目標値については、長期修繕計画と整合を図りながら設定する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	児童館の利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		562000	R07	目標	559,000	563,800	568,300	649,900
				実績	555,575	560,454	575,739	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	655,600	655,600	655,600	655,600	655,600	655600
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	トイレ改修を行うことにより、利用者がより快適に使用できることになることから、利用者数を指標とする。(R3年以降の計画は、次期の「墨田区次世代育成支援行動計画」による。)							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	地域子育て支援拠点として機能強化を図ることが求められており、事業の必要性は高いが、児童館全体の老朽化対応と併せた実施を調整する。

課題・問題点
児童館の大規模改修等の計画的な実施が求められる。

施 策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる				部内優先順位	
事 業 名	放課後児童支援事業費					5	
目 的	緑小学校において実施している放課後子ども教室と連携し、子どもたちの放課後の居場所づくりを行い、学童クラブの待機児童の解消を図る。					主管課・係（担当）	
						子育て政策課児童館担当	
						03-5608-6195	
対 象 者	次の3点を満たした児童 ・みどりっ子クラブの実施日にはみどりっ子の活動に参加している。・緑小学校に在籍している1年生から3年生まで。・保護者が就労等により、児童の放課後の育成が困難であること。						
根拠法令 関連計画	新・放課後子ども総合プラン(国)						
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	ワーカーズコープ		
事業内容	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対して、放課後子ども教室(みどりっ子クラブ)と連携して、放課後の安全安心な居場所を提供する。						
経 過	開始年度	平成27年度		終了予定			
	平成27年度から事業開始 平成27年度実績:年間延出席児童数 1,890人 平成28年度実績:年間延出席児童数 2,375人 平成29年度実績:年間延出席児童数 3,205人						
議会質問 の 状 況	なし						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)						

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）			13,000	11,770	11,770	11,775	10,987
決算額（31年度は見込み）			12,770	11,770	11,770	10,907	10,987
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	12,770	11,770	11,770	10,907	10,987
執行率（％）		#DIV/0!	98.2%	100.0%	100.0%	92.6%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	運営委託	11,770	委託料	運営委託	10,775	委託料	運営委託	10,775
			使用料及び賃借料	賃借料	132	使用料及び賃借料	賃借料	212

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	フレンズみどりの定員数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		40	R2	目標	40	40	40	40
				実績	40	40	40	40
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	40	40	40	40	40	40
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	緑小学校の教室を活用していることから、最大定員数を指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	学童クラブの待機児童数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		0	R2	目標	139	129	33	0
				実績	139	187	207	145
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	0
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	必要な児童のための育成環境が整備されていることを目標とすることから、待機児童数を指標とする。 (R3年以降は、次期の「墨田区次世代育成支援事業計画」による。)							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	国の「放課後子ども総合プラン」においても「平成31年度末までに全ての小学校区で、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を実施」と定められており、一体型の育成事業として有効なため、引き続き、教育委員会と連携しながら効率的に運用していく。

課題・問題点
小学校児童数が増加した場合には、実施場所の確保が課題となる。

施 策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる	部内優先順位
事 業 名	私立学童クラブへの補助		6
目 的	私立学童クラブに対し経費の一部を補助することにより、学童クラブ事業の充実及び就労等により児童の育成が困難な保護者の負担の軽減を図り、合わせて児童の健全な育成を図る。		主管課・係（担当）
			子育て政策課児童館担当
			03-5608-6195
対 象 者	区内学童クラブ事業を運営する民間団体		
根拠法令 関連計画	墨田区私立学童クラブ事業補助要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託 人員体制・委託先 興望館等
事業内容	私立学童クラブに対し、運営に係る経費の一部を補助する。 補助の対象児童は、小学3年生以下とする。 (1) 指導員の人件費 ・児童数10人～20人 指導員数1名 ・児童数21人～40人 指導員数2名 ・児童数41人以上 指導員数3名 行政職給料表(一)1級40号の3/4 (2) 施設の維持管理に要する経費 ・月額50,000円(限度額) (3) 運営費 ・教材費等消耗品費経費 月額@600×在籍児童数(60人限度) ・備品購入経費 年額50,000円		
経 過	開始年度	平成5年度	終了予定
	平成5年4月1日から事業開始。補助要綱を制定し「興望館学童クラブ」に補助開始 平成8年度から財団法人「本所賀川記念館学童クラブ」に補助開始 平成14年度から財団法人「共愛館学童クラブ」に補助開始 平成25年度から社会福祉法人緑栄会「墨田みどり学童クラブ」に補助開始 登録人数(平成30年4月)…3年生以下158人、4年生以上74人 ・興望館本館(3年生以下44人、4年生以上26人) ・興望館分館(3年生以下25人、4年生以上13人) ・本所賀川記念館(3年生以下33人、4年生以上25人) ・共愛館(3年生以下40人、4年生以上66人) ・墨田みどり(3年生以下16人、4年生以上4人)		
議会質問 の 状 況	[31年予特] 私立学童クラブ助成の拡充について		
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 文京区等で民間学童クラブ助成制度による定員拡大実績がある。		

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度
予算現額（事業費）		24,355	24,355	24,355	24,355	24,355	24,358
決算額（31年度は見込み）		20,317	24,027	23,744	22,010	22,010	24,358
財 源	国		6,897	7,618	9,257	9,229	
	都		8,961	8,731	10,449	10,480	
	その他						
一般財源		20,317	8,169	7,395	2,304	2,301	24,358
執行率（％）		83.4%	98.7%	97.5%	90.4%	90.4%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成 2 9 年度（決算）			平成 3 0 年度（決算）			平成 3 1 年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	補助金	22,010	負担金補助及び交付金	補助金		負担金補助及び交付金	補助金	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	私立学童クラブ定員数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		205	R07	目標	205	205	205	205
				実績	205	205	205	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	205					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	学童クラブの待機児童の解消を目標としていることから、解消に寄与する定員数を指標とする。 (R3年以降は、次期「墨田区次世代育成支援事業計画」による。)							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	学童クラブの待機児童数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		0	R02	目標	139	129	33	0
				実績	139	187	207	145
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	必要な児童のための育成環境が整備されていることを目標とすることから、待機児童数を指標とする。 (R3年以降は、次期「墨田区次世代育成支援事業計画」による。)							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	学童クラブの待機児童解消のほか、児童の安全・安心な居場所の確保のために、本補助は必要不可欠である。待機児童解消のため、制度の見直しを検討のうえ引き続き補助していく。

課題・問題点
区内の私立学童クラブ5施設に対し、「墨田区私立学童クラブ事業補助要綱」に基づき、補助金を支出しているが、学童クラブ待機児童対策が喫緊の課題になっており、私立学童クラブの定員拡大とこれに合わせた質の確保を検討する必要がある。

補助金 名 称	私立学童クラブへの助成			主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区私立学童クラブ事業補助要綱			子育て政策課児童館担当
補助概要	私立学童クラブに対し、運営に係る経費の一部を補助する。			03-5608-6195
目 的	私立学童クラブに対し経費の一部を補助することにより、学童クラブ事業の充実及び就労等により児童の育成が困難な保護者の負担の軽減を図り、合わせて児童の健全な育成を図る。			
対 象	区内学童クラブ事業を運営する民間団体			
基 準	区独自基準			
補助条件	補助の対象児童は、小学3年生以下とする。 (1) 指導員の人件費 ・児童数10人～20人 指導員数1名 ・児童数21人～40人 指導員数2名 ・児童数41人以上 指導員数3名 行政職給料表（一）1級40号の3/4 (2) 施設の維持管理に要する経費 ・月額50,000円（限度額） (3) 運営費 ・教材費等消耗品費経費 月額@600×在籍児童数（60人限度） ・備品購入経費 年額50,000円			
経 過	開始年度	平成5年	終了予定	
	平成5年4月1日から事業開始。補助要綱を制定し「興望館学童クラブ」に補助開始 平成8年度から財団法人「本所賀川記念館学童クラブ」に補助開始 平成14年度から財団法人「共愛館学童クラブ」に補助開始 平成25年度から社会福祉法人緑栄会「墨田みどり学童クラブ」に補助開始 登録人数（平成30年4月）…3年生以下158人、4年生以上74人 ・興望館本館（3年生以下44人、4年生以上26人） ・興望館分館（3年生以下25人、4年生以上13人） ・本所賀川記念館（3年生以下33人、4年生以上25人） ・共愛館（3年生以下40人、4年生以上66人） ・墨田みどり（3年生以下16人、4年生以上4人）			
議会質問 の状況	[31年予特] 私立学童クラブ助成の拡充について			
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 文京区等で民間学童クラブ助成制度による定員拡大実績がある。			

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算額（事業費）		24,355	24,355	24,355	24,355	24,355	24,358
決算額（31年度は見込み）		20,317	24,027	23,744	22,010	22,010	24,358
財源	国		6,897	7,618	9,257	9,229	
	都		8,961	8,731	10,449	10,480	
	その他						
一般財源		20,317	8,169	7,395	2,304	2,301	24,358
執行率（％）		83.4%	98.7%	97.5%	90.4%	90.4%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	私立学童クラブ定員数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		205	R07	目標	205	205	205	205
				実績	205	205	205	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	205					
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	学童クラブの待機児童の解消を目標としていることから、解消に寄与する定員数を指標とする。 (R3年以降は、次期「墨田区次世代育成支援事業計画」による。)							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	学童クラブの待機児童数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		0	R02	目標	139	129	33	0
				実績	139	187	207	145
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0					
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	必要な児童のための育成環境が整備されていることを目標とすることから、待機児童数を指標とする。 (R3年以降は、次期「墨田区次世代育成支援事業計画」による。)							
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		学童クラブの待機児童解消のほか、児童の安全・安心な居場所の確保のために、本補助は必要不可欠である。待機児童解消のため、制度の見直しを検討のうえ引き続き補助していく。						

課題・問題点
区内の私立学童クラブ5施設に対し、「墨田区私立学童クラブ事業補助要綱」に基づき、補助金を支出しているが、学童クラブ待機児童対策が喫緊の課題になっており、私立学童クラブの定員拡大とこれに合わせた質の確保を検討する必要がある。

施 策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	民間児童館活動支援事業					7
目 的	先駆的・先進的な活動事業を実施する民間児童館の設置者に対して、その事業運営費の一部を補助することにより、区内における児童健全育成及び子育て支援の推進に寄与することを目的とする。					主管課・係（担当）
						子育て政策課児童館担当
						03-5608-6195
対 象 者	区内にある民間児童館の設置者に対し、以下の補助条件を満たしていること。					
根拠法令 関連計画	墨田区民間児童館先駆的活動事業推進補助要綱					
実施基準	都基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	興望館	
事業内容	私立学童の事業において、先駆的・先進的の事業ができるように、一定の基準を設けて民間児童館の活動を支援する。 当該年度に先駆的・先進的な次に掲げる活動事業を3つ以上実施 ・保育園児と子育て交流事業 ・マタニティ(妊婦)子育て支援事業 ・異年齢世代交流野外活動事業 ・国際交流ボランティア事業 ・特別相談・支援事業 ・その他、区長が適当と認める事業					
経 過	開始年度	平成20年度		終了予定		
	区内で民間児童館を設置運営している社会福祉法人「興望館」は、国の保育所併設型民間児童館補助金の交付を受けていたが、国が平成16年度で廃止する方向性を示した際に、特例で先駆的・先進的の事業を実施する児童館として認定され補助が継続されてきた。しかし、平成19年度で特例補助が廃止されることになったため、先駆的・先進的の事業が継続できるように、一定の基準を設けて民間児童館の活動を支援することとする。					
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度
予算現額（事業費）		2,091	2,091	2,085	2,087	2,088	2,088
決算額（31年度は見込み）		2,091	2,091	2,085	2,087	2,088	2,088
財 源	国						
	都	1,045	1,045	1,042	1,043	1,043	1,043
	その他						
一般財源		1,046	1,046	1,043	1,044	1,045	1,045
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成 2 9 年度（決算）			平成 3 0 年度（決算）			平成 3 1 年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	補助金	2,087	負担金補助及び交付金	補助金	2,088	負担金補助及び交付金	補助金	2,088

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	児童館の利用登録数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		120	R07	目標	112	120	120	120
				実績	112	129	139	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	120	120	120	120	120	120
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	放課後の過ごす場所として児童館も含まれることから、利用登録数を指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	児童館事業回数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		60	R07	目標	60	60	60	60
				実績	63	63	62	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	60	60	60	60	60	60
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者が事業に参加することにより体験できる機会が与えられることから、事業回数を指標とする。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	民間活力の活用により、児童への多様な体験の機会及び安全・安心な居場所が確保でき、効果の高い事業である。引き続き補助していく。

課題・問題点
児童館の先駆的事业として、専門的機能を活かした相談支援事業を中心に承認するが、区が活動支援を開始することに伴い、多様化する子育て支援のニーズに対応する新たな事業の実施についても協議する。

補 助 金 名 称	民間児童館活動支援事業			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区民間児童館先駆的活動事業推進補助要綱			子育て政策課児童館担当	
補助概要	私立学童の事業において、先駆的・先進的の事業ができるように、一定の基準を設けて民間児童館の活動を支援する。			03-5608-6195	
目 的	先駆的・先進的な活動事業を実施する民間児童館の設置者に対して、その事業運営費の一部を補助することにより、区内における児童健全育成及び子育て支援の推進に寄与することを目的とする。				
対 象	区内にある民間児童館の設置者に対し、以下の補助条件を満たしていること。				
基 準	都基準				
補助条件	当該年度に先駆的・先進的な次に掲げる活動事業を3つ以上実施 ・ 保育園児と子育て交流事業 ・ マタニティ（妊婦）子育て支援事業 ・ 異年齢世代交流野外活動事業 ・ 国際交流ボランティア事業 ・ 特別相談・支援事業 ・ その他、区長が適当と認める事業				
経 過	開始年度	平成20年度	終了予定		
	区内で民間児童館を設置運営している社会福祉法人「興望館」は、国の保育所併設型民間児童館補助金の交付を受けていたが、国が平成16年度で廃止する方向性を示した際に、特例で先駆的・先進的の事業を実施する児童館として認定され補助が継続されてきた。しかし、平成19年度で特例補助が廃止されることになったため、先駆的・先進的の事業が継続できるように、一定の基準を設けて民間児童館の活動を支援することとする。				
議会質問 の状況	なし				
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算額（事業費）		2,091	2,091	2,085	2,087	2,088	2,088
決算額（31年度は見込み）		2,091	2,091	2,085	2,087	2,088	2,088
財源	国						
	都	1,045	1,045	1,042	1,043	1,043	1,043
	その他						
一般財源		1,046	1,046	1,043	1,044	1,045	1,045
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	児童館の利用登録数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		120	R07	目標	112	120	120	120
				実績	112	129	139	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	120	120	120	120	120	120
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		放課後の過ごす場所として児童館も含まれることから、利用登録数を指標とする。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	児童館事業回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		60	R07	目標	60	60	60	60
				実績	63	63	62	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	60	60	60	60	60	60
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		利用者が事業に参加することにより体験できる機会が与えられることから、事業回数を指標とする。						
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		民間活力の活用により、児童への多様な体験の機会及び安全・安心な居場所が確保でき、効果の高い事業である。引き続き補助していく。						

課題・問題点
児童館の先駆的事业として、専門的機能を活かした相談支援事業を中心に承認するが、区が活動支援を開始することに伴い、多様化する子育て支援のニーズに対応する新たな事業の実施についても協議する。

施 策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる				部内優先順位	
事 業 名	地域組織活動育成事業					8	
目 的	地域における児童の健全育成に寄与するために、児童館と連携して活動する自主的な団体を支援する。					主管課・係（担当）	
						子育て政策課児童館担当	
						03-5608-6195	
対 象 者	「墨田区地域組織活動運営基準」(昭和62年10月5日62墨厚児第404号)に基づいて運営され、その活動が児童館と有機的な連携をもつて展開される地域組織とする。						
根拠法令 関連計画	墨田区地域組織活動費補助要綱						
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	ひまわり会、つくし会		
事業内容	地域組織の活動を補助していくことで、子どもたちの健全育成に繋がる活動を支援していく。 補助対象となる活動 ①児童の事故防止のための奉仕活動 ②家庭養育に関する研修 ③親子の交流活動 ④親子の読書活動						
経 過	開始年度	昭和62年		終了予定			
	補助金額：平成12年度まで15万円、平成13年度から7.5万円に 補助実績：平成21年度2団体、平成22年度2団体、平成23年度2団体、平成24年度2団体 平成25年度2団体、平成26年度2団体、平成27年度2団体、 平成28年度2団体（立川児童館と連携するひまわり会 会員114名、中川児童館と連携する中川つくし会 会員68名） 平成29年度2団体（立川児童館と連携するひまわり会 会員124名、中川児童館と連携する中川つくし会 会員76名） 平成30年度2団体（立川児童館と連携するひまわり会 会員115名、中川児童館と連携する中川つくし会 会員81名）						
議会質問 の 状 況	[29年1定] 地域組織活動育成助成金について						
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）						

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度
予算現額（事業費）		150	150	150	150	150	150
決算額（31年度は見込み）		150	150	150	150	150	150
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		150	150	150	150	150	150
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成 2 9 年度（決算）			平成 3 0 年度（決算）			平成 3 1 年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	補助金	150	負担金補助及び交付金	補助金	150	負担金補助及び交付金	補助金	150

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	地域組織における会員数(2団体)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		195	R07	目標	195	195	195	195
				実績	182	200	196	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	195	195	195	195	195	195
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域組織団体は会員数により活動の幅に関係することから、会員数を指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	児童館と共催の行事数(2団体)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		15	R07	目標	15	15	15	15
				実績	32	32		
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15	15	15	15	15	15
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	児童館行事のなかには地域との連携が欠かせないものがあることから、共催している行事数を指標とする。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	地域と児童館との連携により、児童の安全・安心な居場所が確保できていることから、効果の高い事業である。引き続き補助していく。

課題・問題点
効果的な地域での児童健全育成活動について、活動内容に応じた支援を推進する必要がある。

補助金名称	地域組織活動育成事業				主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区地域組織活動費補助要綱				子育て政策課児童館担当	
補助概要	地域組織の活動を補助していくことで、子どもたちの健全育成に繋がる活動を支援していく。				03-5608-6195	
目的	地域における児童の健全育成に寄与するために、児童館と連携して活動する自主的な団体を支援する。					
対象	「墨田区地域組織活動運営基準」（昭和62年10月5日62墨厚児第404号）に基づいて運営され、その活動が児童館と有機的な連携をもつて展開される地域組織とする。					
基準	区独自基準					
補助条件	補助対象となる活動 ①児童の事故防止のための奉仕活動 ②家庭養育に関する研修 ③親子の交流活動 ④親子の読書活動					
経過	開始年度	昭和62年度	終了予定			
	補助金額：平成12年度まで15万円、平成13年度から7.5万円に 補助実績：平成21年度2団体、平成22年度2団体、平成23年度2団体、平成24年度2団体 平成25年度2団体、平成26年度2団体、平成27年度2団体、 平成28年度2団体（立川児童館と連携するひまわり会 会員114名、中川児童館と連携する中川つくし会 会員68名） 平成29年度2団体（立川児童館と連携するひまわり会 会員124名、中川児童館と連携する中川つくし会 会員76名） 平成30年度2団体（立川児童館と連携するひまわり会 会員115名、中川児童館と連携する中川つくし会 会員81名）					
議会質問の状況	[29年 1 定] 地域組織活動育成助成金について					
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算額（事業費）		150	150	150	150	150	150
決算額（31年度は見込み）		150	150	150	150	150	150
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		150	150	150	150	150	150
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	地域組織における会員数（２団体）				単 位	人	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
		195	R07	目標	195	195	195	195	
				実績	182	200	196		
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	195	195	195	195	195	195	
		実績							
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		地域組織団体は会員数により活動の幅に関係することから、会員数を指標とする。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	児童館と共催の行事数（２団体）				単 位	回	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
		15	R07	目標	15	15	15	15	
				実績	32	32			
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	15	15	15	15	15	15	
		実績							
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		児童館行事のなかには地域との連携が欠かせないものがあることから、共催している行事数を指標とする。							
	評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
	改善・見直しのうえ継続		地域と児童館との連携により、児童の安全・安心な居場所が確保できていることから、効果の高い事業である。引き続き補助していく。						

課題・問題点
効果的な地域での児童健全育成活動について、活動内容に応じた支援を推進する必要がある。

施 策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	保育園改築事業(学童クラブ部分)					9
目 的	老朽化した亀沢保育園の改築に伴い、学童クラブを併設し学童定員を増員することにより、学童クラブ待機児童解消の促進を目指す。					主管課・係(担当)
						子育て政策課児童館担当
						03-5608-6195
対 象 者	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童で、集団生活に適し、次にいずれかに該当する児童 ・区内にある小学校の1年生から3年生までの児童 ・区外の小学校の1年生から3年生までに在籍し区内に住所のある児童 ・その他特に必要があると認める児童					
根拠法令	・児童福祉法					
関連計画	・墨田区学童クラブ条例及び同施行規則 ・墨田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例					
実施基準	法令基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先		
事業内容	児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供することで、その健全な育成を図る。					
経 過	開始年度	平成26年度	終了予定	平成30年度		
	平成26年度 亀沢学童クラブ新園舎設計 平成27年度 亀沢学童クラブ新園舎調整設計 平成28年度 亀沢学童クラブ現園舎解体、建設 平成29年度 亀沢学童クラブ新園舎建設 平成30年度 亀沢学童クラブ新園舎竣工、学童クラブ開設 ※平成30年度より民間委託分学童クラブ費に計上					
議会質問の状況	[30年1定] 墨田区学童クラブ条例改正					
その他の特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額(事業費)				84,640	127,986	11,099	0
決算額(31年度は見込み)				69,640	119,923	25,689	0
財 源	国			2,264	4,098	6,392	
	都			2,264	4,098	6,392	
	その他						
一般財源		0	0	65,112	111,727	12,905	0
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	82.3%	93.7%	231.5%	#DIV/0!

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			平成31年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	建設委託	3,186	委託料	建設・準備委託	1,728			
工事請負費	工事費	124,710	工事請負費	工事費	19,142			
			需用費	消耗品	3,058			
			備品購入費	備品購入	1,761			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	学童クラブの定員数((仮称)亀沢学童クラブ分室))				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		80	H30	目標	0	0	40	80
				実績	0	0	40	80
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本施設の建設により、学童クラブの定員が確保されることから、定員数を指標とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	学童クラブの待機児童数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		0	R2	目標	139	129	33	0
				実績	139	187	207	145
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	必要な児童のための育成環境が整備されていることを目標とすることから、待機児童数を指標とする。 (R3年以降は、次期「墨田区次世代育成支援行動計画」による。)							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	学童クラブニーズの高い地区であり、運用の必要性は高いことから、併設保育施設との連携を強化しながら、引き続き、効率的な運用を図っていく。※平成30年度より民間委託分学童クラブ費に計上

課題・問題点

施 策	462	地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	(仮称)子ども未来館整備事業費					10
目 的	乳幼児から小学生までを中心とした子どもたちが体力の向上を図りながら、児童の健全な育成を目指す施設を設置し、運営する。					主管課・係（担当）
						子育て政策課児童館担当
						03-5608-6195
対 象 者	乳幼児から小学生まで					
根拠法令	児童福祉法					
関連計画	墨田区児童館条例・同施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	本所賀川記念館	
事業内容	室内で児童が安心して多様な体験ができる施設を整備することにより、児童の健全育成のための環境の向上を図る。					
経 過	開始年度	平成30年		終了予定	平成30年度	
	平成27年6月 京成押上線高架下利用ゾーニング計画 平成28年7月 高架下利用協定締結 平成30年10月 開設					
議会質問 の 状 況	[30年2定] 墨田区東向島児童館分館の指定管理者の指定について					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	※28年度	※29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）				1,320	24,408	312,299	0
決算額（31年度は見込み）				0	24,408	286,573	0
財 源	国			0	0	579	0
	都			0	0	879	0
	その他			0	0	0	0
一般財源		0	0	0	24,408	285,115	0
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	0.0%	100.0%	91.8%	#DIV/0!

※28年度予算2,268千円は29年度に繰越。29年度予算256,000千円（うち1,728千円は29年度支出）は30年予算・決算の内訳（単位：千円）

平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料(繰越)	内装設計費	22,680	委託料(繰越)	整備費	141,796			
委託料	設計費	1,728	負担金補助及び交付金(繰越)	京成電鉄負担金	94,608			
			委託料	指定管理料	43,663			
			備品購入費(繰越)	備品購入	9,415			
			使用料及び賃借料	賃借料	10,230			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	施設整備箇所数				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		1	H30	目標	0	0	1	
				実績	0	0	1	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	平成30年度開設に向けた、内装設計及び内装工事を行う箇所数を指標とする。(整備完了)							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	施設の利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		80,000	30	目標	0	0	40,000	80,000
				実績	0	0	39,918	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	児童等が自由に利用できる施設として整備することから、それに係る利用者数を指標とする。なお、目標値については、規模等を勘案して80,000人程度/年とする。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	※平成31年度より民間委託分児童会館費に計上し、その管理運営を指定管理者に託す。

課題・問題点
R2年度指定管理者更新に伴い本館と一体管理とする予定である。